

第3回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成24年12月3日（月） 午後7時～9時
場 所	市民会館 講座室
出席者 （敬称略）	<p>委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、栗原毅、権丈英子（委員長）、 春原由紀（副委員長）、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、 二子石薫、松井滋樹</p> <p>市担当・・・子ども家庭課長、児童青少年課長、保育課長、人事課長、児童青少年課児童担当係長</p> <p>事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員</p> <p>傍 聴・・・2名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回会議要録の確認について 2 市民意識調査の実施について 3 本市の現状と課題の整理について 一第二次男女共同参画計画 基本目標Ⅰ（子育て施策を中心に）及び 基本目標Ⅳ 市役所内の取組み一 4 視察・ヒヤリングの実施について 5 次回の日程確認について 第4回委員会 日時：1月17日（木）午後7時～9時 会場：武蔵野プレイス 3F スペースC 6 その他
議事要旨	<p><委員長></p> <p>■前回の会議から今回までの間に、前市民会議の高田委員長にお会いし、お話を伺った。現在、このように推進委員会で議論できるのも、これまでの積み重ねの成果であることを実感した。これからも、しっかりと議論を重ねて有意義な報告書を作成し、次期計画へとつなげていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。</p> <p><市担当自己紹介></p> <p>■子ども家庭課長、児童青少年課長、保育課長、人事課長、児童青少年課児童担当係長が、自己紹介をした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第2回会議要録の確認について <p><事務局></p> <p>■第2回会議要録の確認をお願いしたい。他に修正などがあれば、今週の金曜日までにご連絡いただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 市民意識調査の実施について <p><事務局></p>

■市民意識調査は委員からのご意見を最大限反映し最終的な質問項目としては二十数問で、プロフィールの質問としては8問になった。今後の予定としては、11月30日に発送し、締め切りは12月14日、第二次締め切りが12月17日とした。来年1月17日第4回委員会に速報版を提出するので、皆様から意見の集約方法やクロス集計などについてご意見をいただきたい。その後2月21日第5回委員会で中間報告書案を提出し、3月12日第6回委員会にて報告書案を提出する。

<委員長>

■速報版ができれば、クロス集計のまとめ方についても委員会の意見を伺いたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

3 本市の現状と課題の整理について

一第二次男女共同参画計画 基本目標Ⅰ（子育て施策を中心に）及び

基本目標Ⅳ 市役所内の取組み一

<市担当>

■子ども家庭課長、児童青少年課長、児童青少年課長、人事課長から「平成23年度第二次男女共同参画計画推進状況報告書」に基づき説明を行った。

<委員長>

■委員の方からご質問、ご意見をお願ひしたい。

<副委員長>

■武蔵野の0123事業は画期的な試みだったと思うが、私が聞くところによると最近、広場というか、場所貸しになっているということを知っているが、今後どういう形にしようとしているのかお聞きしたい。

<子ども家庭課長>

■0123事業というのは、約20年前には保育園・幼稚園というのが基本的な子育て施設だったが、在宅の0・1・2・3歳の年齢を抱えているお子さん、ご家庭に対する公的支援サービスが全くなかったということから具体化され、そういう施設を巴幼稚園という廃園になった幼稚園の跡地に「0123吉祥寺」として整備したというのが最初だ。その後、市の中央地区に都立武蔵野中央公園（はらっぱ公園）の南側隣接地に、「0123はらっぱ」を整備し、現在その2カ所で展開している。

特に未就学児を中心とする親子が参加して、その施設で遊ばせたり、同じような状況のお母さん、お子さん方と集って交流をしたり、相談事業や集い事業などを行っている。利用の状況については0123吉祥寺が1日60組ぐらい、0123はらっぱは100組ぐらい。利用状況は順調だと考えている。

グループに場所を貸すことをメインでやっている施設ではない。そこを会場に使って講師をお呼びし、講演会を開くなど主催事業としてやることはある。

<副委員長>

■ 規模はその2つだけで、広めようということはあるのか。

<子ども家庭課長>

■ 報告書4ページ右の上の、「保育・児童施設の機能の充実と待機児童の解消」という項目の24年度事業予定のところにあるように「西部地域の子育て支援施設の再編は児童館の役割を～」ということで、今回定めた第5期長期計画にも記述があるが児童館については今後、0123施設化をしていく方向で検討に入っている。3駅勢圏の位置づけの施設なので、吉祥寺地区、中央地区、武蔵境を中心とする西部地区におのおの1カ所程度ずつの整備を想定している。

<委員>

■ 児童館を0123化して、あそべえのほうに児童館機能をとという話だったが、児童館は学校にあまり行きたくない子の居場所にもなっている。あそべえは全部学校の中にあるので、その問題を解決した上で進めていただきたい。それから、0123については、0～2歳のお子さんをお持ちのお母さんには良い施設かもしれないが、0123吉祥寺は3歳児に対応できなくて、乳児を持った親からちょっと嫌な顔されたりすると、兄弟が今使えなくなっている。乳児と4歳の兄弟だったりすると、もう行けない。

<委員>

■ 待機児童数に関してだが、私自身は大変苦労した。現在、24年度の待機児童が120名ということだったが大変驚いた。境こども園が61名、北町保育園が32名増ということなので、25年度は120名から93名をマイナスしていいということか。

<保育課長>

■ 東京都全体でも待機児童の問題がありますけれども、内訳は大体0歳から2歳と言われている。武蔵野でも120名のうちの90%以上が0歳から2歳の間という形になっている。待機児童の解消につきましては、全体が0歳から2歳ではないし、保育園は一たん受け入れた方がそのまま上っていくという問題あり、今回つくる施設でも定員の93の3分の2ぐらいまでは解消には向かうが、残りは入っている方が引き続き小学校の未就学まで預けることができるという部分になる。90名以上の方全員が待機児童の解消にはならない。

<委員>

■ 私は教員だったので、勤めることが決まっていたのでどうしても預けなければならなかった。認可保育園には入れない場合はどうしているのか。

<保育課長>

■ 認可外保育になるが、その認可外の中で東京都の認証保育所というものも今駅の周辺にかなりできている状況。認証保育所は、設置に当たっては市の同意も必要になるので動向は市もつかみながら行っているところである。

<委員長>

■ 待機児童が認証保育所に入った場合は、待機児童から外れるのか。

<保育課長>

■ 認可外保育施設でもベビーホテル等は外れないが、例えばグループ保育室という市の独自の制度とか、東京都の認証保育所に入られている方につきましては、待機児童のカウントからは除くという形で厚生労働省からの通達もある。

<委員長>

■ 待機児童は年々増えているのか。

<保育課長>

■ 待機児童の問題の一つには、認可保育施設への申し込み数の増加というのがある。例えば平成 21 年度は、申込み件数 1,489 名で待機児童は 79 名だが、平成 24 年度申し込み件数は 1,713 名となり約 250 名申し込み数自体が増えている。この間の施設への要求が供給に若干合わない部分があるのは事実かと思っている。

<委員長>

■ 定員は年々増えているのか。

<保育課長>

■ 認可保育施設の定員については、平成 21 年度の入所児童数は 1,310 名だが、平成 24 年度は 1,421 名と約 110 名定員を増やしている。それに比べても申し込みの数が多いという状況がある。

<委員長>

■ 今後も保育園が増える予定はあるのか。

<保育課長>

■ いろいろな形態での施設を充実していきたいということで努力している。

<委員長>

■ 申し込みについては保育料も関係すると思うが、保育料はどの程度か。

<保育課長>

■ 保育料については、認可保育園については応能負担という形になっている。一般的に国が示す保育料の基準値があるが、本市は平均すると国の示す基準単価の半分くらいである。認可外施設についてはそれぞれの施設での運用等もあり、大体 6 万円から 7 万円くらい。認可施設と認可外施設に行った場合の保育料は、実際の負担感としては大きいものがあると考えている。

<委員>

■ 認可外の場合はほとんど園庭がない。だから結局そこに入っても、3 歳になった段階でまた保育園探しをしないとだめなので、絶えず不安にさらされる。待機児童が減ると、これから産む方がそこを狙って引っ越して来られる。

<委員>

■ 3 年ぐらい前に厚労省が潜在的待機児童を 80 万人と発表したと思う。公的に発

表されている待機児童は3万ぐらいだったと思うが、子供を預けられれば働きたいという方はどれくらいいるか、0歳から5歳まで調べると約80万人いる。ということは、どんどん増やしてもイタチごっこで、要は80万人を意識した対策を立てていかないと。

確かに保育料と実際にかかる保育コストの差というのは非常に大きく、例えば0歳児の保育には1人当たり1カ月50万円かかる。予算も限られているので、市としてもなかなか対応できないと思う。

<事務局>

■ 保育ニーズに対して保育園を行政として用意するというのと、ワーク・ライフ・バランスでの条件の整備、例えば育児休暇を進めてカバーできるような取り組みは何かないか。保育園に要望が高まるのをどう抑えるかという意味では、企業のほうでワーク・ライフ・バランスの条件を整備する取り組みも大事と思う。

<委員>

■ ほとんどの人は育児休暇をとっている間は無給になる。しかし社会保険は払うわけで非常に厳しい。また、保育園は4月に入所になるので計画的に産むか、早めに復帰するかという選択にも迫られる。だから1人目は何とかなるが、2人目以降の子供となると認可外であれば2人で12万円とか15万円ぐらい払ったら、とてもやっていけない。

<委員>

■ 企業側の取り組みとしては、企業内託児所のようなものをつくるというのがある。ただ勤めが近ければいいが、小さい子供を電車に乗せて1時間ぐらい遠くまで行くというのがいいのかどうかということもある。公務員は確かに、国家公務員などの育児休業は1年ではなく3年までとれたり制度は充実している。民間だと国の制度の範囲内だ。育児休業をとるようにはなっているが、育休が明けても保育園に入れない。保育園に入るのは0歳児のほうが圧倒的に入りやすい。1歳児が一番激戦で、特に1歳児になって入れなかったらどうしようかという問題は今非常に大きい。かといってわざわざ0歳児から預けるといのは、本末転倒だと思う。また、江戸川区か、荒川区だったと思うが、0歳児の保育は全部保育ママにしている。保育所はやらないで保育ママにやらせる。そういう施策展開としてはあり得る話だが、そういった方々の配慮をどうするのかなど、解決しなくてはならないことがあると思う。

<副委員長>

■ 保育の質の問題になったときに、発達の問題を持っている子供が保育園にも行くし、学校にも入っているし、それから学童も困っている。今いろいろなところで巡回相談のようにして保育園にも相談の人たちが月に1回とか回っている。また、学童にも回っている。そういうシステムは武蔵野はやっているのか。

<子ども家庭課長>

■ ハビットという発達障害などの支援施設がある。そちらに通われてきてもいいし、

ハビット職員が幼稚園や保育園などに訪問する形で支援をするような体制を組んでいる。

<副委員長>

■ 月1ぐらいで回るようなシステムはできているということか。

<保育課長>

■ ハビットの巡回は個々に相談をして、ハビット側が決める形になるので、訪問の頻度としては月2回とか。

<副委員長>

■ それはハビットに行っている子供たちへの援助として来るのか。

<保育課長>

■ 障害児保育という枠が認可保育園全部にある。大体1園2名前後受け入れできる人員配置等もしている。また、障害の関係のドクターが2名相談業務に入っており、障害児への支援について保育園にアドバイスなども行っている。障害児委員会を保育園で組織し、ケース検討と指導のための取り組みを行っている。

<児童青少年課長>

■ 学童クラブも同様で、大体保育園から上っている方がたくさんいるので、情報共有として入所するときに保育園から情報をもらって、指導員がお子さんの様子を見る。保育園と同じドクターが学童クラブも回っているので、指導員にアドバイスをいただくことができる。かつ学童クラブに入会するときに、学童クラブで受け入れられるかという審査会があり、そちらにも先生に来ていただき、受け入れが可能かどうかを判断していただいている。

<事務局>

■ 保育園については、臨床心理士の方が定期巡回している。学校についても、小学校は週1回、中学は週2回、臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置している。そのほかに民間幼稚園でも発達障害のお子さんの手当をする場合に、市のほうから補助金を出して実施している。幼稚園・保育園、小学校、中学校までの公立については、一定の配慮がされているということだとらえていただいて結構だと思う。

<委員>

■ 私は精神科医で、児童ではなく母親を診ている。母親が育児困難になったお子さんを保育園に診断書を書いて入れてもらったり、あるいは発達障害のお子さんを持っている母親がうつ病になってしまったり。そういうお子さんはハビットのほうに相談に行くようにと話すと、それなりに対応をしてくれ、お母さんの負担が減ることによって病気がよくなっていくということがある。そういう意味ではとても役に立っている。働くお母さんではないが、育児困難のお母さん方にとってもとても役に立っていると思う。保育園から学校への連携などもきちんとやってくれているというのが私の実感だ。

<委員>

■ 先ほど病児保育1日平均1名強という話だったが、そのような数なのか。

<保育課長>

■ 23年が大体240だったと思う。例えばラポールだと昨年実績267。大体1日にならずと1名ちょっととなる。今はインフルエンザのはやる前で1名超えてきたので、これから風邪などいろいろな形で増えていくと、ならずと大体1名強で、年間で400弱ぐらいの見込みである。

<委員>

■ 確認だが、病後児保育でよろしいのか。

<保育課長>

■ 病児、病後児という形で2施設あり、ラポールは病後児、プチあんずについては病児・病後児という扱いである。

<委員>

■ 病児保育は病気がはやってない時期はほとんど稼働してなくて、はやっている時期では、待ち住民が補欠の5番だ、10番となり、結局10番とかになったら頼めない。これは施設型の限界で、確かに3名とかいう定員ならそういうことになると思う。施設型だけではなく非施設型のような、ホーム型のようなものと併用といったことで、インフルエンザがはやっている時期に対応する策はないのか。

<保育課長>

■ 自宅のほうへという形だと、例えば先ほどのファミリーサポート事業的なものを活用するという形になると思っている。施設へ預けるとい形になると、伝染性とかではなかなか預けにくい、仕事を持っているので預けなければならないというニーズとマッチングができてない部分も確かにあると思う。

<委員>

■ 学童保育のことで、昔から課題になっていたのは、保育の時間を延長できないか、学年を拡大できないか、土曜開所できないかという課題があったと思う。今、市として取り組んでいるということを少し説明いただきたい。

次に昔、マイ保育園制度と言ったかもしれないが、子育てステーション、これも仮称でしたか、こういうことを考えて取り組んでいるところがあると議事録で読んだが、どういうことを取り組んでいるのかご説明いただきたい。

次は、ひとり親家庭に対する支援だが、23年度の「武蔵野の福祉」にひとり親家庭の相談件数1,949件と書かれているが、金銭的な課題以外にどのような課題が浮かび上がっているのかというあたりを、もし把握しているようであれば教えていただきたい。

もう1点、次世代育成支援行動計画後期計画をつくられたが、そのアンケートの中で、市の職員の30%ぐらいの方が短縮時間で仕事ができる仕組みがあると働きやすい。あと、自由記述の中にフレックスタイム制を導入してもらおうと働きやすいという

ことが書かれていたかと思うが、その後つくられた育成支援行動計画の中にそのことがきっちりと盛り込まれていないように私は思う。そのことについて、どのように考えているか伺いたいと思う。

<児童青少年課長>

■学童については、土曜日開所の試行を23年度から現在も実施をしているところだが、そこで浮かび上がってくる部分としては、ニーズがそもそもあるかどうかという部分と、適切な職員体制という部分を中心に検討しているところだ。ニーズについては、一定はあるということは明らかだと思う。ただ、一方で、学童クラブにもよるが、グループが使うと言っても、7割方実は使われないところもあり、むだも若干ある。ただ、それは保護者の方の就業形態にも左右されてしまうので、それを踏まえてどう施設運営をしていくかという課題だと思う。

もう1点は、土曜日の職員体制について。実は武蔵野市が現在やっている試行につきましては、学童クラブ単独ではなくて地域子ども館あそべえと連携しながら実施をしている。市の長期計画の中でも、地域子ども館あそべえと学童クラブについては運営主体を一体化して、子ども協会に委託をするという方向性が出てきているので、ある種モデルケース的な取り扱いとして、協力体制などを検証しているところがある。一定ニーズはあって、取り組みとしては従来やるよりは効率的な形で実施できていると思っているが、その部分の検討・検証については小学生の放課後施策推進協議会で行っているので、方向性が定まってくるのかなと思っている。今後、学童クラブや地域子ども館あそべえ等を含めた運営体制も背景にとらえながら、今、検討を進めるというところだ。

■保育時間の拡大については、小学生の放課後施策推進協議会にも一部議題として挙がってしまっていて、時間は遅くならないか、早くできないかというところは課題として挙げられている。

学年の拡大については、子ども・子育て新システムの今後の方向性として、学童クラブの対象は今までは「おおむね10歳」の枠があったが、(小学生全体に拡大する)という「おおむね10歳」という枠が外れるという方向性が出されている。長期的にはそこに向かっていくようなのかなと思っているが、一方で施設としての面積等が今のままではとても受け入れられるような体制にないという、かなり重たい課題かと思っている。

<子ども家庭課長>

■保育園は就労しているご夫婦がお子さんを預ける場所だが、マイ保育園制度とは保育園を在宅子育て世帯の支援に使うものだ。地方都市等で、子どもの預かりニーズが低下してしまった地域において、保育園の生き残りも含めて拡充してきた取り組みだが、残念ながら都市部においては、まだ待機児が多数いるので、そういう余裕がない状況だ。本市では保育園に限らず幼稚園とか0123施設を使って在宅子育て支援が

もう少しできないかということで、子育てステーション制度（仮称）という名称で検討をしているところだ。

本年度は保育園と幼稚園と0123施設を使ったモデル事業として、在宅子育て世帯のうち市内の数カ所の施設を対象に公募して、モデル事業に参加したいという方に登録してもらい、そこを使ったひろば事業と一時預かり事業などを組み合わせた支援メニューのモデル事業を実施している。その結果を受け、今後どのように具体化するのかを検討している段階で、来年度は一步進んだ形で進めていけたらと考えている。

ひとり親の関係は、意見書にもデータとしてお出ししているけれども、「武蔵野福祉」の22年度件数は1,949件。これは福祉関係の相談の件数のとり方が、1人の方を1件のケースとして出しているのではなくて、相談員が日々電話相談を受けたり、あちこちの関係機関に要請をしたり、連絡調整をしたりしたものを、おのおの全部1件とカウントしたものの総合計が22年度で1,949件だという考え方をする。内訳に記載があるとおり、生活一般が1,000件ぐらい、お子さん関係が250件ぐらい、生活援助関係が650件ぐらいという状態だ。

ひとり親家庭の中で多いのは、お子さんに絡むものでホームヘルプできないかとか、子育てそのものに関する相談もある。もちろन्दメスティックバイオレンスにつながるような相談もある。あとは生活一般として就労支援。より収入の高い仕事につくために、自立支援に向けた高等技能を身につけるための仕組みなどもあるので相談を受けて紹介したりする。医療関係では医療費助成制度もあるのでそのような相談につながったりする。そういった生活関連、援助関連のご相談が多いと考える。

<人事課長>

■ 時短やフレックスタイムなど、ワークシェアリングなのかもしれないが、研究は続けているが実際は厳しい。職員の制度として必要な、例えば子育て中の育児時間として部分休業。産前産後休暇が終わって育児休業が終わった後にも部分休業制度のようなものも入れているので、そういったものを利用いただくとか、介護が必要な職員については一定程度介護休暇を認めるなど、そのような制度を入れている。我々職員のそれぞれの課の定数というのともかなりぎりぎりいっぱいやっている。そこに時短の職員を入れるとなると、仕事がどこまで回っていくのかという部分はある。

ただ、産前産後休暇は少しでもとりやすいようにと、今まではアルバイトでその後を埋めていたが、機動的に正規職員を配置するというのも制度として入れてきている。

<委員>

■ 第二次男女共同参画計画推進状況調査報告書3ページ「子育てSOS支援センターの充実」事業の概要のところにも総合相談を充実し、情報提供や支援を行う、と書いてあるが、具体的な内容を伺いたい。

また、目標とする相談の件数が5,500件だが、実際は1万件を超えているという報

告があった。その1万件を超えた背景と1万件を超えた相談の男女の内訳、を伺いたい。

あと、24年度の事業予定のところで説明があった、早期に相談できるフリーダイヤルについて、実際に夜間や休日の支援体制、専門性を強化するというスーパーバイザーによる助言とあるが、具体的にどのような専門性のスーパーバイザーをお願いしているのか伺いた。

<子ども家庭課長>

■ 子ども家庭支援センターとして、昨年4月から体制を強化している。現在の体制は嘱託職員を含めて子ども家庭支援で9名、ひとり親支援で4名、地域子育て支援が5名となっている。SOS支援センターであった子ども家庭支援は9名の体制になっているが、基本的には電話や来庁された場合に相談に応じるところから始まる。その中でどのような支援が必要なのか、関係機関や各セクションの支援メニューにつなげていくというやり方が1つある。

もう一つは、通報等で支援センターに連絡が入り、対応をとる場合がある。これは児童虐待等の泣き声通報のような近隣の方からの通報もある。また、保育園や学校などの子育て関連機関、本市の場合は子育て支援ネットワークという児童福祉法に基づく組織を構築していて、そこから通報が支援センターに入るようになっている。例えば保育園や病院から来るものもある。そういった通報や連絡を受けて、本人不在のまま協議に入り、逆にこちらからお宅に訪問して支援につなげていく。その2つのパターンが大まかに言うところ。

支援の仕方も、子ども家庭支援センターの相談員が単独でやるのではなくて、保育園の園長先生、医療機関の先生、児童・民生委員の皆さんなど、難しいケースについては個別の対策会議を開いて、役割分担をした中で総合的な支援をしていく体制をとっている。

件数は多いが実際の要支援家庭の数が2倍、3倍も増えているわけではない。微増傾向にあるが、年間四、五百件ぐらい。そのうち虐待件数等については2桁ぐらい。なぜ対応件数が増えているかということ、支援のネットワーク連携が非常に強くなっているということもあり、1人の方々に対する連絡調整の頻度が非常に多いということと、それだけ難しい話も増えている。夜間休日については、市内の養護施設と契約をしており、相談の電話については平日の夜10時までと、土曜日夜10時まではいつでも対応できる。

専門性については、東京都の児童相談所が一番専門性が高いので、そちらの職員にスーパーバイズ的な相談や研修を受けたり、精神科医や心理職の方の応援を受け、より困難なケースの相談をしたり、相談員に対する特別な研修を実施したりしている。これは福祉関係全般的にだが、ほかのセクションと合同で研修会を開く機会も、近年増えていると思う。

<委員>

■ 緊急連絡体制は、休日の昼間も児童養護施設等をお願いしているのか。

<子ども家庭課長>

■ 土曜日はやっているが、日曜日の対応ない。

<副委員長>

■ 専門職の相談員というのは臨床心理士なのか。

<子ども家庭課長>

■ 全員ではないが、臨床心理系の資格を持っている相談員がいる。

<委員>

■ 私は三鷹市の子ども家庭支援センターの嘱託を10年ぐらい前からしている。三鷹は子ども家庭支援センターの中に保育士さんがいて、健診などで少し問題がありそうなお母さん方で子育てグループをつくり、そこに臨床心理士の方が入って、医療が必要だと思う方をこちらに回してきたり。そういう方は虐待になるかならないかというケースなので、幼児のころからずっと追っかけて、ようやく中学生になるころそろそろ大丈夫かなというような支援をしている。

あるいは緊急に入る母子寮の中でいろいろな問題ケースがあり、お子さんと母親の問題ということで、子供だけを児童精神科医へお願いして、私と児童精神科医と地域の福祉関係の園長や民生委員の方などと会議を開き、打開策を考える。一つ一つの重いケースを何とか地域で頑張ろうというような、子ども家支援センターとはそういう施設だと思う。だから、ある意味で専門的な人たちが必要だ。

<子ども家庭課長>

■ 保育士・保健師など、専門性の高い職員を配置している。

保健センターの関係だが、こんにちは赤ちゃん訪問といって、生後三、四カ月目ぐらいの間に健康課の保健師と助産師とが原則全件訪問活動をやっている。訪問率が非常に高く95%ぐらい。そのときに気になるケースがあれば、すぐに健康課の助産師さん、保健師さん等から支援センターにも連絡が来て、支援に入るケースも多い。今、1,000人ぐらいお子さんが生まれるが、30~50件ぐらいはなかなか訪問が難しい。そういう場合にかなり問題のあるケースもある。

また、CSP（コモンセンスペアレンティング）と言われている親支援プログラムもおこなっている。問題がある家庭に集まってもらい、心理職の方を入れて、例えば怒らない子育てのトレーニングなども始めている。

<副委員長>

■ 私がかかわっているある区の自治体は、コモンセンスというか、ペアレントトレーニングでうまくいくケースがある。虐待のケースは何年もかかるので、それを長くやる。その区は虐待ゼロを目指すと言っている区長が言っているから、虐待に一生懸命だ。どうやって把握し、どうやって受け皿に乗せていくかというのがすごく大きな課題だと思う。

<委員>

■先ほどの説明で、30～50名くらいの訪問が難しい方たちは、多分武蔵野で難しくなると、ほかの市に引っ越したりするのではないかと。経済的にも不安定だったり、転居を繰り返すなど、なかなか行政間の連絡が難しいのではないかと。その辺はどのようにしているのか。

<子ども家庭課長>

■支援ケースが転居される時は引き継ぎを行うので、ほとんど問題がない。全くわからなくなる場合などは、転入時の手続き時に発見することになる。転入時には児童手当など、必ず一定の手続きが必要だ。子ども家庭支援センターは市役所本庁舎3階の子ども家庭部の中にあり、同じフロアに各種手続きの窓口があるので、相談に来たわけではないが、相談につながるケースが結構な頻度である。

<副委員長>

■子ども家庭支援センターは市役所の3階にあるのか。子供の活動の場と共存するような設定にはなっていないのか。

<子ども家庭課長>

■武蔵野市はそれを選択しなかった。ひろば事業とセットされる例も多いが、それがいいのかどうか相当検討した結果、市役所窓口との連携を選んだ。相談の連携において一定の効果があると考えている。

<委員長>

■各制度の仕組みや事業体系、事業実績などが記載された報告書などがあると参考になる。資料として提出いただきたい。

<事務局>

■子育てをまとめた「すくすく」という冊子があり、武蔵野市の子育ての関係はある程度わかる。待機児童等の統計がまとまっている保育事業概要を用意する。

<委員長>

■次の議題である介護関係についての資料もお願いしたい。

<委員>

■待機児童の事で聞きたい。保育所の拡充などは先ほどの説明にあったが、学童保育の定員拡充策というのはなかったと思う。

また拡充策として、国の子ども・子育て新システムでいろいろ議論されたように、民間活力をいかに活用しているかということについて。例えば保育所であれば、株式会社の活用。学童であれば学習塾に学童保育機能を備えたものとかある。キッズベースキャンプやキッズ事業三鷹みたいな既存の学童施設だけではなく、民間学童、民間保育所のようなもの。そのようなものを総動員して活用していかないと、待機児童というのは解消できないのではないかと。その辺について、今後どのように活用していくのか、方針や方策などを聞きたい。

<児童青少年課長>

■学童クラブにおける待機児数は、平成19年以降ゼロだ。ただ、実際は年度ごとに出っ張り引っ込みはある。基準の面積を満たすような形で職員のやり繰りができるのであれば、基本的には受け入れをしている。

<委員>

■70人になったら分割しなければならないという国の基準内なら大丈夫なのか。

<児童青少年課長>

■一応国の目安はあるが、それでなければいけないという縛りはない。例えば定員が80名近いところが実はある。それはそれで課題だとは思っているが、親御さんのことを考えると、面積として可能であれば受け入れることが先決だろうと考えており、待機児を出さないでやっている。ただ今後、大規模マンション等ができて、いきなり子供の数が増えてしまうと、このやり方がいつまで続くか不透明なところがある。

あと、民間学童とのすみ分けということで考えると、武蔵野の学童は18時まででお子さんを返している。それ以降の利用ニーズもあると思うので、そういう部分は民間を活用されているのかなと思う。

プラスアルファで学習塾機能のようなものをとらえている。当市の料金は、月額5,000円をいただいている。そちらの安さをとるのか、サービスの拡充をとるのか。必要性に応じたすみ分けというのは現実に行われているのではないかと思っている。

<委員>

■7ページの中高生リーダー、ジャンボリーのザブリーダーというところだが、私自身もジャンボリーに参加して思ったことだが、小学生を中高生が見るというのもとてもいい体験だと思うが、中高生にもっと保育体験をさせたい。そちらのほうに重点を置いたほうが、将来男性が育児休暇などをとるときの意識が変わってくると思う。

<児童青少年課長>

■ジャンボリーに行く場合の条件として中高生リーダーの講習を受けてもらっている。2年前は17人が保育体験をしているが、去年は4名、今年も4名で、皆さん女の子だ。ボランティアということで考えると、公としてそれを強要するのどうか。

<委員>

■杉並区は児童館で保育体験と言うか、親子で児童館へ行き、その子を抱っこさせるということをしている。

<保育課長>

■中学2年の職場体験事業で、実際に市内の中学校2年生が公立保育園に保育体験、職場体験として入ってきている。園もなるべく受け入れるという形でやっている。

<児童青少年課>

■桜堤児童館で中高生たちが、ボランティアという授業なのか、グループで手伝いに来てもらっていた。

<委員長>

■他に質問・意見がある場合は、事務局にお寄せいただき次回に説明していただきたい。

4 視察・ヒヤリングの実施について

<事務局>

■資料3を基に説明した。

<委員長>

■2月2日（土曜日）に決めたい。欠席される方は別途対応をお願いしたい。

5 次回の日程確認について

<事務局>

■第4回委員会 日時：1月17日（木）午後7時～9時
会場：武蔵野プレイス3F スペースC

6 その他

<事務局>

■前回、野田委員から武蔵野市の条例を考える会の記録を見せてもらえるかという話があった。運営協議会にご了解いただき、DVDを借りているので、もしご希望があればお貸しすることができるので、お申し出いただきたい。

—了—

次 回

- ・日時：平成25年1月17日（木）午後7時から9時
- ・会場：武蔵野プレイス スペースC